

ピアチエツクに慎重

技術基準告示の理解待ち

所などが内容をチェックし、日本建築センターが発行している。国交省は、「改正法施行前に技術基準の告示に関するテキストに基づいた講習会を実施しており、解説書がないので設計ができないと指摘している。

いうのは、理由として成り立たない」としているものの、多くの構造設計者が黄色本を設計の参考にしてはいるのも事実だ。

法改正に伴う具体的な技術基準については、「告示と技術的助言だけでは情報不足」という指摘も多い。実際、東京都が複数の設計者にヒアリングした結果、「黄色本がないと設計ができない」という声も聞いている」（都市整備局建築企画課）と、黄色本の発行の遅れが申請手控えの一つの要因になっていることを指摘している。

「黄色本」発行の遅れも影響

関西地区では18日現在、兵庫県住宅建築総合センターが1件受け付けているものの、日本建築総合試験所、日本建築センター、大阪建築防災センターはいずれもゼロのまま。中国地区でも山口県建築住宅センター、ジエイ・イー・サポートともピアチェックの申請件数はまだ皆無だ。

東京都は、法改正後の申請状況について、「6月20日前の駆け込みの影響もあり、法施行前と比べれば少なくなっている」（都市整備局建築企画課）とした上で、「関係告示が法施行ぎりぎり公表されたことなどもあり、全体像が読み切れていないというのが実情」（同）としている。

国土交通省は、ピアチェックの実施状況について、「確認申請書類の差し替えができなくなるなど申請手続きが厳格化され、審査側も書類の確認に慎重にならざるを得ないため、ピアチェックのこの段階までしていないののではないか（住宅局建築指導課）とみている。一方、構造設計の実務者レベルでは、黄色本の発行した設計作業を進める上で影響を及ぼしている。黄色本は、国土技術政策総合研究所と建築研究